

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、元号が変わって初の令和元年6月議会におきまして一般質問させていただきます。大変緊張しておりますが、どうかよろしくお願いたします。

また、たくさんの傍聴の方がこの議会にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いたします。まず、1項目めの発達障害の支援の取り組みについてお伺いをいたします。平成16年12月に制定されました発達障害者支援法が施行されてより14年が過ぎ、平成28年5月には発達障害者支援法の一部を改正する法律が成立いたしました。さらに、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されております。障害のある方や発達障害者が一生を通して一貫した支援が必要なことや、医療、教育、保健、福祉、労働などさまざまな関係機関が協力して地域で支援していく必要性を感じている中での法律であり、制度の周知や合理的配慮の促進がますます必要であると思えます。

この発達障害は、生まれつき脳の発達が通常と違うために幼児のうちから症状があらわれ、通常の育児ではうまくいかないことがあるとされ、成長するにすれ自分自身の持つ不得手な部分に気づき、生きにくさを感じることもあるかもしれません。しかし、発達障害はその特性を本人や家族、周囲の人がよく理解して、その人に合ったやり方で日常的な暮らしや学校や職場での過ごし方を工夫することができれば、持っている本来の力がしっかり生かされるようになります。

ちなみに、天才と呼ばれる人は、この発達障害の傾向を指摘されることがあり、例えばエジソン、アインシュタイン、ビル・ゲイツなど、たくさんの方がその特性を生かして成功しています。発達障害は生まれつきの特性で、病気とは異なります。自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害、学習障害など多岐にわたり、また軽度から重度までその症状は幅広くなります。近年では、全国的にも発達障害者の人数は増加傾向にあり、平成14年度には3万5,000人から、平成26年度には19万5,000人との調査結果も示されています。何よりも早期発見や早期対応ができる体制づくりは、障害児だけでなく、その親にとっても重要であると思えますが、当町の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、2項目めのいじめ対策についてお伺いをいたします。いじめ対策については、約2年前にも一般質問において取り上げをさせていただきました。インターネット上でいじめられたり、友人のいじめを匿名で報告や相談できるスマートフォン用のアプリ導入の広がりを見せる中で、いじめに対して早期発見のために対応する動きが全国的に広がっています。先月、あるテレビ番組において、若者にインタビューを交えながらスマートフォンの利用方法についての内容がありました。電話はほとんど使わず、ふだんはラインなどのSNSで互いのコミュニケーションをとっているため、電話帳の登録は家族だけの4人だ

け、警察や消防などの番号も知らない、そういう人もいました。以前に総務省のデータで、10代のコミュニケーションメディアの利用時間を見てみると、SNSが57.8分、メールが17分、ネット電話が4.4分、そして携帯電話が2.8分と、圧倒的にSNSがコミュニケーションツールとなっていることがわかります。自殺やいじめの相談窓口としても、いつも使っているツールであるSNSを活用することによって相談ができれば、その垣根は格段に低くなります。SNSによる相談事業の成果として、1人で悩む子供たちに潜んでいる相談したい気持ちを掘り起こした、子供たちの悩みを早期に発見し、深刻な事態に陥る前に回避することができたなどのメリットが評価をされています。

そこで、当町のいじめ対策についての取り組みについてお伺いをいたします。

次に、3項目目の糖尿病性腎症重症化予防の取り組みについてお伺いをいたします。茨城県においても、高齢化率は平成29年度に28.0%に達し、高齢化が進む中で生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっています。糖尿病を放置すると、網膜症、腎症、神経障害、歯周病などの合併症を引き起こし、QOL、クオリティー・オブ・ライフを著しく低下させるとともに、医療経済的にも大きな負担がかかります。茨城県としても糖尿病の重症化や腎不全、人工透析への移行を防止することを目的として、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定しましたが、県内の取り組みが進んでいないとのことでした。当町におきまして、その取り組みについてお伺いをいたします。

以上、3項目、3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） ただいまの発達障害の支援の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） 改めまして、おはようございます。それでは、田山議員の1項目目、発達障害の支援の取り組みについての1点目、早期発見や早期対応ができる体制づくりは、障害児だけでなく、その親にとっても重要であると思うが、当町の取り組みについてお答えいたします。

発達障害児への支援については、さきの平成30年第2回定例会で櫻井議員よりご質問いただき、当町の現状と今後の方針について述べさせていただいたところであり、この中で児童発達支援センターの設置につきましては、担当課に調査研究を進めるよう指示したところではありますが、県によると各市町村からの事前協議などは少ない状況となっており、現状では水戸市、土浦市、古河市といった人口規模の多い自治体3カ所の設置、開設にとどまっています。

また、国の指針では、センターは障害保健福祉圏域範囲で一、二カ所、おおむね10万人規模に1カ所以上等設置するとの考えが示されている中、それについての協議も現在まで行った自治体はない状況となっております。さらに、古河市、土浦市が公設公営の運営、水戸市においては社会福祉法人が運営を行っているとのことであり、運営主体の考え方に

についても調査検討を急ぐ必要があると考えております。このように他自治体においても運営方法や予算面を含め、規模、人員確保、メニュー等について調査研究の段階といった状況と認識しております。

町としては、県内の参考自治体が少ない中、引き続き保護者にとって利用しやすく、個々の児童に寄り添えるセンター機能を探っていくこととなりますので、ご理解願います。

次に、ご質問の保護者の相談窓口についてであります。現在保健センターにおいて、言葉のおくれなど発達がおくれている未就学児の保護者に対し、すすすく相談やすこやか教室を実施し、育て方への不安と戸惑いを取り除きながら、お子さんへの接し方について助言指導を行っております。今後、例えば古河市の児童発達支援センターにおいては、保護者向けの講習や技術指導がメニューとしてあることから、こうした取り組みを検討してまいります。

また、社会福祉課窓口においては、障害児、障害者等の福祉サービスの窓口として、知的障害、身体障害、精神障害等を抱えた町民の方へ各種サービスの相談、提供を実施するとともに、思春期以降に見られるひきこもり相談等についても、社会福祉士、精神保健福祉士による相談体制を整えながら保護者の悩みに寄り添い、各種相談に応じています。町としては、ひきこもりの息子を親が殺すといった痛ましい事件が起こることのないよう、こうした保護者のための相談窓口の運営を引き続き行うとともに、相談先窓口をさらに活用していただけるよう広報に努めていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 前、櫻井議員さんが質問したときに、支援センターを早期につくる必要があるという話は答弁であったような気がするのですが、確かにことしの小学校入学式に出たときに、発達障害の子供がすごく多いというところがありまして、そういう現状を踏まえすと、これからますます発達障害のお子さんがどんどんふえているという現状がありますので、その辺の体制をしっかりととっていただきたいという思いで実は今回質問しました。

よく皆さんもご存じなのは、8050問題というのがあります。要するに80代の親が50代の子供の生活を支えるという問題で、その背景にあるのが子供のひきこもりであったりとか、そういう中で社会問題化しています。もちろんこれが10年たてば、8050が9060にもなりますし、ますます親は年をとって、働いていないお子さん、ひきこもりになっているお子さんが生活面でどうしたらいいかというような部分で、非常に社会的な問題としてなってくるというのが一つあるなというふうに思っています。先ほども言ったように発達障害のお子さんを、まずは小さいうちからしっかりと発見をして、発見するだけでなく、今福祉部長からありましたけれども、しっかりと親御さんに対してのアドバイスができるような体制づくりを、町としてもつくっていただきたいというふうに思っております。

今、県内3カ所しかないという話でしたけれども、発達障害支援センターがつくばのほ

うにも開設をしたという話が実はありまして、これは2019年1月の私どものほうの新聞でそういった案内がされたわけでありましたが、つくばの支援センターについてはどうなのでしょう。県南地域などで5,000件の相談に速やかな対応ができるようになりましたというふうになっておるのですが、この辺との連携とか、そういったことについてはどのようになっているか教えていただきたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（野口昌夫君） ただいまの田山議員のご質問にお答えします。

現在まで県庁障害福祉課のほうで確認したところ、児童福祉施設としての定義づけの中では、古河市、土浦市、水戸市の3カ所という形で確認されているところでございます。また、県西地域の中でつくば市もあるわけなのですが、確認についてはまだ返答待ちということで情報が得られていないところでありますが、そのほか五霞、八千代、常総、筑西、結城、これらについてはまだ未計画の状態ということでございます。また、坂東市においては存在しておりますが、児童福祉施設としてのセンターのくくりにはなっていないというような状況ということで確認しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） それでは、質問をもう一回お聞きしたいと思うのですが、例えば境町に住んでいる方でお子さんがそういう発達障害だという部分でなった場合に、相談する窓口と申しますか、これは境の場合はどちらになりますか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（野口昌夫君） 児童発達支援センターについては、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づくものでありますが、障害者の確認の部分で受給者証の発行というような形になります。その窓口は社会福祉課のかかわり方に今後なるかと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） ちょっと今わからなかったのですが、要するにお子さんが生まれて発達障害のお子さんが出るのには、本当は5歳までの健診である程度症状がわかるというふうに聞いていますが、そういった中で今のお話ですと、福祉課のほうに行って相談をするというのが、今の手順ということでよろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

健康推進室長。

○健康推進室長（北島令子君） 先ほどのご質問ですが、健康推進室のほうでは乳幼児健診や育児相談等のときに、何らかの障害があるとされた者、また心配されている親御さん、接し方がわからない親御さんに対して、発達だけではないのですけれども、そういう方

を対象にいろいろ早期療育プログラムに沿って指導者1名、専門の外部の指導者の方に見ていただいて、早期から対応しているというところがございます。それで、さまざまなくすく相談、すこやか教室、親子相談とかもやっておりますので、そちらのほうをお勧めしているところがございます。よろしいでしょうか。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） しつこく聞いてしまって申しわけないのですが、要するに今の答弁ですと、結局保健センターのほうでお子さんの健診していく中で、ちょっと異常があった場合には対応していることになるのかなと僕は今聞いていて思ったのです。やっぱり早期発見のためには、そのことがすごく大事だと思っておりますが、中には発達障害の方に、これは群馬県高崎市ではありますけれども、これは発達障害だけではないのです。障害の相談とかでも何でもSOSセンターとかという窓口をつくって、そこを一本化にして、そういったことを相談の窓口をわかりやすくしているというところもあります。お子さんに限って言えば、保健センターでいいのだと思うし、今の話ですと、大人になれば福祉課のほうに相談ということになると思うのですが、その辺を相談といっても、なかなか発達障害のお子さんにしても、いろんなさっき言ったように多岐にわたって症状も人によってさまざま、本当に専門的知識がないとなかなか対応が難しいとなっておりますので、どうかその辺住民の方が相談しやすいといえますか、そういうのが明確にしてほしいというのが一つあったのと。

それと、あと発達支援センター、なかなか近隣で進んでいないという話も今ありましたけれども、将来的に考えますと、そのお子さんが将来就労支援とかを受けて仕事もしてというふうな、そういった体制ができるように今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。答弁は何かあるのですか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。傍聴者の皆様方については、たくさんの方の傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。

やはり発達支援といったときに、注意欠陥・多動性障害、ADHD、学習障害、LDとかいろいろあると思うのですけれども、町としてこれに本気で取り組むかどうかという判断をしないといけないような、要は本当にしっかりやらないといけない政策だと思うのです。なので、田山さんから質問が上がってきて、ではそうだね、いいことだからやろうよということではなくて、これは全町的に執行部側も勉強しなくてはならない。そして、議会の皆さんも勉強していただいて、実際にどういうことをやっていけば救っていただけるのか、それはお子さんもそうですし、成人の皆さんもそうです。その親御さんもそうです。結局は亡くなってからこの子供たちがどうなるのだろうか、そういう不安まであるわけです。ですので、多分生まれたときの発見から、その適切な指導、そしてその後の就労支援までずっと一貫してやっていく。町としてどういう取り組みをするのかというような大き

な課題なのではないかというふうに私としては思っています。

今ちょっと調べたところでは、例えば北海道の芽室町、ここなんかは全町的に発達障害の子供たちを特別支援という位置づけで、子育て支援とは別に、しっかりうちのまちはこういうことをやっていくのだとって取り組まれているということで、センターをつくったからとか、国の法律が施行されてこういうのがなって平成26年に変わったからとか、そういうことではなくて全町的に取り組んでいるという意味で、この芽室というところが非常に進んでいるということが書いてあったり、その芽室のほうは、勉強するのに滋賀県のほうに、もともとそういう発達障害の子供たちの支援のまちとして有名だった、ここに書いてありましたけれども、滋賀県湖南市ではそういう取り組みをしていた。それを学んで芽室町が今始まっているということなのです。

やはり町としても本当にどうするのかというのを、執行部、そして議会の皆さんとともに検討していく必要があるのかなというふうに思っていますし、そういうセンターをつくったからとか、県内では3つとか、それからまたつくばのほうは認定されて、いろんな話がありましたけれども、町としてどういう方向性を持っていくのか。子供たちの、それから大人のどういう支援をしていくのか。体制づくりとか、そういったものが非常に大きなとか、結構重い政策なのではないかというふうに思っていますので、ぜひ勉強しながら、議会とともにしっかりとやっていくというふうに皆さんで決まったときには、全町的な取り組み、それは発達障害の周りの方だけということではなくて、住民の皆さんも巻き込んでしっかりやっていく必要があるのかなというふうに思っております。今後もそういう研究をしていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問ではありません。今、町長から全町的な課題としてという、やっていくかどうか含めてぜひ研究したいという話がありましたので、今後考えると、将来的な社会的な不安とかも実は大きな問題を抱えているというふうに思ひますので、議会としても皆さんにまた同調していただき、やっぱりこれは取り組んでいく必要があるというふうに僕は思ひますので、また今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で1回目は終わりです。

○議長（倉持 功君） これで発達障害の支援の取り組みについての質問を終わります。

次に、いじめ対策についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） 田山議員の2項目め、いじめ対策についての1点目、いじめ対策アプリの導入で早期発見のために対応する動きが、全国的に広がっている。当町のい

いじめ対策についての取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

いじめ対策では、児童生徒の内面に迫る必要があり、多くの人のかかわりとさまざまな角度、さまざまな立場、さまざまな観点から捉えられなければならない、多方面からの支援なども必要となっています。当町の学校ではいじめ対策として、Q Uテストによって児童生徒の学校生活への意欲と学級への満足度をプロット図で把握し、学級の集団分析や児童生徒個々の理解をしたり、アンケートを実施したりしながら児童生徒一人一人と集団の中での個人の状況などを把握しています。その結果から教育相談を実施したり、ケース会議、人権集会などを行いながら児童生徒一人一人の心の居場所づくりを心がけるとともに、寄り添った対応に取り組んでいます。さらに、境町教育支援センターの職員や教育相談員が配置され、学校からの個別的なさまざまな依頼に対して相談、支援に当たり、現在効果を上げているところであります。

議員ご質問のいじめ対策アプリ、ストップイットにつきましては、3年前に柏市で導入され、成果が上がっているとの報告を受けています。柏市では、当初ネットいじめの対策としてアプリを導入しましたが、傍観者をつくらないという導入前の授業を大切に扱っており、平成27年度に57件あったネットいじめが、平成29年度には30件、平成30年度には39件と導入前より少なくなっており、アプリ導入が少なくともネットいじめの抑止力になっていると捉えているようです。また、誰にも相談できないという生徒が、アプリ、ストップイット導入前の平成27年度は59人だったのに対して、導入後の平成30年度には23人に減っており、柏市の問題行動調査ではストップイットの効果が出ていると分析しています。

茨城県内では、43市町村中取手市、龍ヶ崎市、牛久市が導入しており、今年度は美浦村でも予算措置し、導入を進めているところです。どの市におきましても全中学校全生徒にアプリ、ストップイットを紹介し、アクセスコードを配付したということですが、アプリを紹介する前のいじめの傍観者にならないようにしようという授業やアプリの有効性の説明を十分実施し、理解を深めてもらっているということです。

さらに、議員ご質問の茨城県で今年度より実施予定のSNS活用相談事業についてですが、これにつきましては義務教育課に確認しましたところ、8月中旬から9月にかけてラインを活用した相談事業を実施したいということです。まだ何人の相談員を配置できるか、また委託をどうするかなど未定の部分が多く、今後何らかの形で進めていきたいとのことでした。現在、当町内の中学校では約70%、小学校では約20%から30%の児童生徒が携帯電話、スマホを所持しているという状況を考慮し、いじめ対策アプリの導入について今後も調査研究を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） このいじめ問題は、相談しやすい一つのツールとして取り上げさせてもらったのですが、そのものとして。たしか前僕が質問したときに、ストップイットのことをそこで取り上げさせてもらって、柏でもやっているとか、そういう中で要するに

いじめが起きたときに誰でもが簡単に相談できると、そういうツールとしてこれがいいのではないかというふうに思ったわけです。先ほど次長のほうからありましたとおり、実は僕もことし県のほうでラインを活用して始まるという話を聞いていたものですから、これが一番最初に始まったのは長野なのです。長野県でラインを使って相談を、いじめ対策に窓口設置というのがありますけれども、ラインでそれは匿名でできたりとか、そういう機能をつけて取り組んで、子供たちの自殺防止にもつながったし、相談件数がわずかたしか2週間で年間の相談件数をはるかに上回ったとか、そういう結果が出ているのです。

国のほうでもラインとか使って、SNSを使ってのこういった事業に補助がたしか始まったと思うのです。県のほうでもそれを活用して本当はやる予定だったのが、補助金とれなくて規模が縮小されているという話もありましたけれども、ただそれでも県のほうでも始まるということであれば、ラインの窓口というのをお子さんに周知をしていただいで、何かあったときに相談しやすいという、それが一番大事だなというふうに思うのです。

実はきょう、朝でしたか、ネットのほうで出ていましたけれども、高校生がいじめを受けた、ユーチューブか何かですか、ネットで拡散しているというのがあったのです。本当にネットって恐ろしくて、逆に言うとそういうのが一度配信されてしまうと、全国にみんなが簡単に見えたりしてしまっ、ちょっと怖いなと思う方もいるとは思っています。けれども、それを逆にいいほうに使ってもらって、ラインと言ってしまうかもしれませんが、ラインというのがどうしても今多いので、ラインを使って相談しやすいそういったものを取り組んでもらいたいと思っております。

長野県の例ではありますが、ラインの方の協定を締結して長野県で始まったというので、それが多分今全国的に県単位で広がっていると思うのです。これが国が言っている助成金が県だけではなくて、政令都市にはなっていますけれども、境町のような自治体にでもこういったうまく引き出せるようなものがあれば、それを活用していただいでやっていただきたいというふうにも思っております。これは教育次長さっき答弁されてしまったので、県で始まるラインの相談窓口についてはよく周知徹底をしていただいで、お子さんが本当に最後までと言うとおかしいですけども、最後の最後で相談をして、そこで立ち直れるような、そういった体制をとっていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いたします。これは実際さっき聞いてしまっているから、答えるにはないと思うのですが、そういうことで要望しておきますので、ぜひ周知徹底のほうを今後またお願したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） いいですか、要望ということで。

○10番（田山文雄君） 要望でいいです。県で始まるやつに対して周知徹底をしてもらってということですから。

〔「別にアプリとかを導入しなくていいのですか」と言う者あり〕

○10番（田山文雄君） アプリはアプリで、やっぱり自治体でやっているから、取り入れ



られるものなら取り入れてもらいたいです、実際は。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

先ほど県でやっているラインの話で終わってしまったのかなと思っていたものですか。さまざま先ほどのストップイットとか、多分傍聴の皆さん、どういうものなのかというと、実はアメリカ発でアメリカの6,000校で使われていて、330万人の子供たちが使っていると、アメリカでは。それが今日本に入ってきて柏市で非常に成功して、それが先ほど長野からという話もありましたけれども、柏市が非常にこのストップイットの話が、いじめが少なくなったということで、野田市に入ったりとか、山武市に入ったりというようなシステムがこのストップイットというもので、そのほかにも実はスクールガーディアンというところがキッズサインというので、それをライン上に乗せてやるようにして通報システムをつくったとかいろいろあるので、ぜひアプリについてはどういったものかいいのか検討させていただいて、教育委員会のほうでぜひ選定をしていただいて、子供たちにどうというふうに普及するかという方向で検討していきたい。

そして、もう一つ柏市のやつで書いてあって重要だったのは、アプリプラスやはり授業が必要だと。授業の中で私たちの選択肢という授業をやっていて、こういうふうにいじめはだめなのだから、それからこういうふうに通報するのだとかいろいろな、ただアプリを入れただけよりは、アプリプラス子供たちへの授業、これが重要だというのが書いてありましたので、やるとすればそういう方向性でやっていくことがいいのかなというふうに思っています。ネットの普及率で言うと、小学生ではパソコンとかアイパッドとか携帯とか、何らかのネットに触れる子供たちは大体61.3%、中学生が80.3%、高校生は97.7%と100%近い。先ほどスマホの持っている率が出ましたけれども、スマホと携帯まで挙げると、小学生も50%、中学生は60%を超えている。高校生も96.7ということで100%近いということで、多分年々これも上がっていくのでしょう。

ですので、やはりしっかりと、ことし先ほどの答弁の中でも美浦村が入れるという話がありましたけれども、議会のほうでも、ぜひこういったことで町としてもやってほしいということであれば、もっと検討して、そして学校に負担がないようにして、なおかつ我々がそういう予算をつけることによって簡単にできるのであれば、しっかりそういう子供たちを守る体制、そういったことは町としてはしっかりとやっていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問ではありませんが、これも。こちらは予想以上に前向きな答弁だというふうに思っておりますので、どうか将来の子供たちに少しでも負担も少なく、また教員の方にも負担が少なくそういう取り組みができるようなものを、またしっかりと

検討していただきたいと思いますので、要望ですのでよろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） これでいじめ対策についての質問を終わります。

次に、糖尿病性腎症重症化予防の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） それでは、田山議員の3項目め、糖尿病性腎症重症化予防の取り組みについての1点目、茨城県としても糖尿病の重症化や腎不全、人工透析への移行を防止することを目的として、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定したが、当町の取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

糖尿病患者は全国で32万人、新たに人工透析を受ける患者の約4割は75歳以上の高齢者で、人工透析になると1日四、五時間の治療が週3回必要となります。仕事を続けられなくなる方も多数おります。人工透析による医療費は1人当たり年間約500万円と高額であり、医療費抑制の観点からも人工透析になる前に糖尿病性腎症重症化を予防することは重要な課題です。

なお、当町では国保加入者で人工透析を受けている方は、令和元年5月末現在23名、平成30年5月末23名、平成29年5月末22名とほぼ横ばいの状況となっております。糖尿病は自覚症状があらわれにくく、気づいたときは重症化しているケースがあります。しかし、糖尿病になったとしても、適度な運動や栄養バランスのよい食事の摂取により、糖尿病性腎症重症化の予防が可能となります。

茨城県の取り組みとしては、平成30年に茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを糖尿病の重症化や腎不全、人工透析への移行防止を目的とし、県医師会、県糖尿病対策推進会議、県慢性腎臓病対策協議会、県保険者協議会、茨城県が協働し策定しました。このプログラムの中で、市町村は健診データやレセプトデータ等を用いて、被保険者の疾病構造や健康問題などを分析するなど、地域の関係団体とともに課題、対策を共有することに努めております。

当町の取り組みとしましては、人工透析への移行防止、糖尿病の重症化を防ぐことを目的に、リスクの高い医療機関未受診者、糖尿病性腎臓病で通院する患者に対して、医療機関と連携して保健指導を行うことを、猿島郡医師会等へお願いしているところでございます。具体的には、健康診断の結果をもとに、血糖値が高く糖尿病性腎症重症化リスクの高い方を対象に、町がお渡しした糖尿病連携手帳を使って医療機関受診時の血糖値等を手帳に記入し、手帳を参考に保健師、管理栄養士等による運動や食事についての保健指導を実施しております。

また、平成31年3月20日には保健センターにおいて、町の健診結果から糖尿病予備群の方及び一般の方を対象に、国立国際医療研究センターの井花庸子先生をお招きし糖尿病予防講演会を開催し、糖尿病予防の啓発を行ったところ、102名の方の参加があり、7割の方から大変参考になったとの回答を得ております。非常に効果的な取り組みであったと考

えております。今後も高血糖の方の糖尿病予防、糖尿病に起因する腎臓病の予防、さらには糖尿病性腎症重症化の予防を推進することにより、腎不全や人工透析への移行防止、一人一人が健康を保持し、疾病予防を推進することを目標に保健事業に取り組んでまいります。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 時間もあれですが、日本において糖尿病が強く疑われる人が約900万人に迫ると言われています。自分なんかも間違いなくそうだなと思っていますが、本当にこの中で糖尿病になって重症化すると、さっき言った経済的負担もそうなのですが、やっぱり本人が一番かわいそうになりますので、実際は。さっき言った2日に1遍人工透析しなくてはいけなくなるとか、本当に大変だと思います。そうなる前に、今回のこの県のプログラムでも今やっていますけれども、どうか先ほどあったような啓発のために町独自でもまたやっていただいて、一人でも多くそういう重症化にならないような取り組みをぜひやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、今医師会とも相談されているという話でしたので、こちらも強く要望していただいて、さっき言ったように県でこれをやりましたけれども、なかなか市町村のほうで参加というか、一緒に加わっているところが少ないという話も聞いていますので、どうか境町としてもぜひいち早く取り組んでいただきたいことを要望しまして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。